

平成28年度　社会福祉法人印西市社会福祉協議会　事業計画

1. 基本方針

社会福祉協議会は、地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、保健福祉の諸問題を地域社会の計画的・協働的努力によって解決しようとする公共性・公益性の高い社会福祉法人で、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする組織です。

地域住民の生活課題は、急速な少子高齢化の進行、家族形態の変化、長引く景気の低迷を背景に孤立死や生活困窮者等様々な福祉課題、生活課題が顕在化、深刻化しています。

このような状況にあって、地域住民の力を公的制度にも活用して、生活困窮者、要支援・要介護者、子育て世代など地域における社会的支援の必要な人たちを支えていくような複合的・総合的福祉サービス制度の構築が急がれてきています。

社会福祉協議会は、住民主体の理念に基づき、地域が抱えている福祉課題、生活課題を地域全体の問題として捉え、みんなで考え、話し合い、活動を計画し、協力して解決を図るものであります。またその活動を通して、福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を図っていくことを基本方針とします。

2. 重点目標

【第3次印西市地域福祉活動計画の策定について】

平成28年度末をもって第2次印西市地域福祉活動計画の実施期間終了に伴い、平成29年度から平成31年度を計画期間とする第3次印西市地域福祉活動計画を策定します。

地域住民の方々のニーズを反映するための懇談会等への参加を促とともに、第2次印西市地域福祉活動計画の推進に関する評価を加味したものとして、また、公的福祉制度の変化のスピードに対応し、行政計画である印西市地域福祉計画と連動したものとして、印西市の地域福祉のきめ細やかな活動を目指し策定するものです。

【印西市社会福祉協議会支部の活動強化について】

印西市社会福祉協議会支部の活動は、各地域の特色を生かしながら役員、ボランティアが熱心に取り組まれており、地域福祉推進の核として地域に根付いています。

この地域福祉の推進に欠くことのできない支部社協の活動基盤を強化するため、財源を増強するとともに、活動拠点の整備について検討していきます。

【第2回いんざい福祉まつりの開催について】

平成27年度には、ボランティア団体だけに限らず個人ボランティアも参加対象として「いんざい福祉まつり」を開催しました。市民に対して地域福祉活動の重要性の理解を深め、ボランティア活動を広く知らもらうことで、地道にボランティア活動に取り組んでいる人たちの意欲を増長するとともに、地域福祉の担

い手の発掘・育成を目的として、拡充したものになるよう努めています。

【福祉関係事業所との連携促進について】

「障害者地域生活支援事業所等連絡会」及び「社会福祉法人事業所等連絡会」を設置することによって、社会福祉協議会との連携及び事業所間の情報交換を促進し、地域福祉の推進を図ります。

【社会福祉協議会活動の理解促進】

ひとりでも多くの地域住民が地域福祉活動に参画をしていただくことが、地域福祉推進の原動力となります。そのためには、社会福祉協議会支部と社会福祉協議会事務局との連携はもとより、地域住民の皆様に社会福祉協議会活動について理解をし、賛同し支援していただくために社会福祉協議会の取り組んでいる地域福祉活動の報告や周知に取り組み地域福祉活動を充実させていきます。

3. 実施計画

	会計の区分に基づいた事業区分 拠点区分	事業詳細（目的、実施内容、期日等）	備考
法人本部	法人運営事業 サービス区分	<p>【理事会・評議員会・監事監査の開催】</p> <p>(目的等) 法人運営に関する根幹的事項について審議、決定及び監査する。</p> <p>(実施内容等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事会、評議員会（例年の開催予定・内容による） <p>5月 前年度の事業報告、決算の認定・承認、規程等の制定改廃、その他運営に関する重要な事項の同意・議決等</p> <p>2月 当年度の補正予算の同意・議決、規程等の制定改廃、その他運営に関する重要な事項の同意・議決等</p> <p>3月 新年度の事業計画、予算の同意・議決、規程等の制定改廃、その他運営に関する重要な事項の同意・議決等</p> <p>その他重要な課題が発生した時には必要に応じて開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事監査 <p>5月 前年度の事業・会計の決算監査</p> <p>【小役員会の開催】</p> <p>(目的等) 法人運営についての協議や報告を行う。</p> <p>(実施内容等) 隨時開催 理事会、評議員会の提出案件の協議、会計月次報告など</p> <p>【外部監査の受入】</p> <p>(実施内容等) 社会福祉法人等監査（印西市による監査） 時期未定</p>	
地域福祉	地域福祉活動事業	<p>【会員募集】</p> <p>(目的等) 住民や法人等を対象に会員を広く募集し、事業展開の財源を確保する。</p> <p>(実施内容等) 一般会員 年額 400円 賛助会員 年額（1口） 1,000円以上 特別会員 年額（1口） 10,000円以上</p>	

【第29回印西市社会福祉大会】			
(目的等) 印西市の社会福祉の発展に功労のあった方々を表彰し、感謝の意を表すること と並びに社会福祉について広く地域住民に啓発すること。			
(実施内容等) 表彰、講演会、作文コンクール等			
【第2回いんざい福祉まつり】			
(目的等) 地域福祉活動をしている関係団体、ボランティア団体が一堂に会した場に地域の人達も参加してもらい、共にふれ合える交流の場として開催する。			
(実施内容等) 活動発表、活動紹介、模擬店、バザー等			
【広報「ふくし印西」の発行及びホームページによる情報提供】			
(目的等) ボランティアや支部社協の活動等を住民に向けて必要な情報を提供する。			
(実施内容等) 広報紙：年3回予定発行 ホームページ：随時更新			
【「子ども福祉新聞」の発行】			
(目的等) 福祉教育の一環として「支えあい」等をテーマに社会福祉の啓発			
(実施内容等) 「子供向け福祉のみみよりだより（ふくみみ）」を年1回発行予定			
【地域福祉活動計画推進委員会】			
(目的等) 地域福祉活動計画の推進について、進捗状況の確認、評価する。			
(実施内容等) 第2次地域福祉活動計画について進捗状況を評価し、助言を受ける。			
【第3次地域福祉活動計画の策定】			
(目的等) 第3次地域福祉活動計画の策定に取組む。			
(実施内容等) 策定委員会において第3次地域福祉活動計画を策定する。			
【障害者地域生活支援事業所等連絡会】			
(目的等) 市内のNPO法人等が運営する地域活動支援センター及び障害児通所支援施設の連絡会を設立し、社会福祉協議会及び事業所間の連携を図り地域福祉の推進につなげるもの。			
(実施内容等) 情報発信、情報交換、地域ニーズの把握を行う。			

【社会福祉法人事業所等連絡会】

(目的等) 市内の社会福祉法人が運営する事業所の連絡会を設立し、社会福祉協議会の連携を図り、地域福祉の推進につなげるもの。

(実施内容等) 情報発信、情報交換、地域ニーズの把握を行う。

【心配ごと相談事業】

(目的等) 市民の日常生活における生活・福祉問題についての相談に応じ、適切な助言、援助を行つて市民の生活不安や悩みの解消を図る。

(実施内容等) 水・金曜日 午前10時～午後3時：総合福祉センター
相談員会議（研修）、印旛ブロック市町村社協相談事業運営研究協議会

【社会福祉協議会支部の活動事業】

(目的等) 市域を8地区に分け、その地域の委嘱された役員とボランティアが地域福祉活動の実施及び普及を行い、小地域福祉圏での福祉活動の充実を図る。

(実施内容等) 各支部社会福祉協議会活動推進の支援、支部連絡会、支部役員研修

(支部の範囲) 木下支部（木下、木下東、木下南、平岡、竹袋、別所、宗甫等）

小林支部（小林、小林北、小林浅間、小林大門下）

大森・永治支部（大森、発作、亀成、和泉、小倉、鹿黒、浦部、白幡等）

船橋・牧の原支部（武西、戸神、船尾、草深、西の原、原等）

ニュータウン中央北支部（木刈、小倉台、牧の木戸、大塚等）

ニュータウン中央南支部（内野、原山、高花等）

印旛支部（瀬戸、岩戸、平賀学園台、舞姫、美瀬、若萩等）

本塙支部（笠神、中根、安食ト杭、竜腹寺、滝野等）

（支部社協の活動内容）

・定例会・理事会・評議員会の開催、広報紙の発行、茶話会等の開催、小中学校等の協力による福祉教育の推進、その他各支部により独自の活動を実施

・ふれあい給食事業 地域ボランティアによる手作りの会食会や配食を提供する。

木下支部（第3火曜日実施・配食）、

小林支部（第3水曜日開催・会食・配食）、

大森・永治支部（第3火曜日開催・会食・配食）、

船穂・牧の原支部（第4木曜日実施・配食）、 NT中央北支部（第4水曜日開催・会食・配食）、 NT中央南支部（第4水曜日実施・会食・配食）、 印旛支部（第4水曜日実施・配食）、本塙支部（第4木曜日実施・配食）	共同募金分配金	
【一時的生活支援事業】 (目的等) 困窮している世帯に応急措置として食料品等を支給し、生活の安全を図る。 (実施内容等) 小口資金貸付の貸付決定までの期間などに物品を支給する。 一世帯あたり必要に応じた食料品を支給（約2,500円程度）		
【行旅人旅費の支給】 (実施内容等) 行旅人（帰宅困難者）に対して帰宅旅費を支給する。1人1回500円	共同募金分配金	
【災害見舞金の配布】 (目的等) 被災した世帯を慰問し、心身の安定と更生意欲の助長を図る。 (実施内容等) 住居形態、被災の程度により10,000円を上限として見舞金を支給	共同募金分配金	
【ボランティアセンター事業】 (目的等) ボランティア活動に対する住民の関心と理解を深め、個人・団体の活動推進のため必要な支援を行う。また、ボランティアの発掘及び育成を図る。 (実施内容等) 火～土曜日：午前9時～午後4時（祝祭日、年末年始を除く。） ボランティアの相談・登録及び斡旋、ボランティア活動の状況・ニーズの把握、情報の提供及び啓発、ボランティア活動保険掛金の一部負担、 体験学習会等への講師派遣		
【印西市ボランティア連絡協議会への支援】 (目的等) 個人ボランティア及びボランティア団体の交流、情報交換、連絡調整等を図るため設立された印西市ボランティア連絡協議会の支援を行う。		
(実施内容等) 団体助成、運営支援等 ・シニアボランティア入門講座 (目的等) シニア世代の人達にボランティア活動に関心を寄せてもらい、活動のきっかけづくりを行うとともに、社会福祉協議会の活動を知つてもらうようにする。		

<p>(実施内容等) 1回・1日コース開催、講義、演習等 ・子ども向け夏休み福祉講座</p> <p>(目的等) 夏休みに小学生向けを対象として、作業体験を通じて障害者福祉について学ぶとともに、夏休みの課題の手助けをする。</p> <p>(実施内容等) 1回・2日コース開催、講義、ものづくり体験等 ・ハンドマッサージボランティア養成講座</p> <p>(目的等) ハンドマッサージのスキルを習得して、ふれあいサロンや高齢者福祉施設での活動の幅を広げる。</p> <p>(実施内容等) 1回・2日コース開催、講義、演習等</p>	<p>【ワシコインサービス事業】</p> <p>(目的等) ひとり暮らし高齢者宅等のちょっとした困りごとを解消し、在宅生活を支援するとともに、ボランティアの底上げを図る。</p> <p>(実施内容等) 登録有償ボランティアの協力により実施、サービスメニューから選択【車いす、介護用ベッドの貸出事業】</p> <p>(目的等) 急な傷病等で車いすや介護用ベッドが必要な世帯の介護等の負担の軽減</p> <p>(実施内容等) 2か月以内の貸出、貸出無料(但し、介護用ベッドは、搬出入・設置撤去代として借主負担あり。)</p> <p>【福祉車両の貸出事業】</p> <p>(目的等) 普通車両の乗降が困難な人を抱える家族に対して、通院等の負担軽減や社会参加の手助けをする。</p> <p>(実施内容等) 車いすごと乗車可能な福祉車両を貸し出す。利用料 1kmにつき30円</p> <p>【ふれあいバガキの発送】</p> <p>(目的等) ひとり暮らし世帯に季節ごとの便りを送り、交流を図る。</p> <p>(実施内容等) 年賀状、暑中見舞などボランティアの協力のもと実施【住民参加型在宅福祉サービス事業(ゆうゆうサービス)】</p> <p>(目的等) 地域のボランティアを中心、「助けあい」の精神に基づいた登録会員制度、有償の在宅福祉サービスを提供し、住民相互の助け合い活動の促進を行う。</p> <p>(実施内容等) 家事援助等のサービス提供</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		【歳末援護事業】 (目的等) 嶽末に当たつて、助け合いといふ精神的な運動の一環として、生活困窮者等に対し、見舞金を配布し、年末年始を安心して暮らせるようにするもの。 (実施内容等) 配分委員会で決定した対象者・団体に対し、見舞金や助成金を配布する。	歳末たすけあい募金 県社協主体
福祉サービス利用 援助事業	【福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）】 (目的等) 知的障害者、精神障害者、認知症高齢者のうち、判断能力が不十分な者の福祉サービス利用に関する援助を行うことにより、地域における自立した生活を支援する。	(実施内容等) 印西市をサービス範囲とする当該事業の基幹的社協として千葉県社協から事務を受任し、相談業務、利用者支援計画の作成、生活支援員の活動支援等を行う。	県社協から受託予定
貸付事業	【小口資金貸付事業】 (目的等) 低所得世帯に一時的な資金を貸付け、その自立更生を支援する。 (実施内容等) 応急的な少額資金（上限3万円）の貸付	【生活福祉資金貸付事業】 (目的等) 低所得、障害、高齢及び失業の世帯に対し、資金貸付と必要な援助等を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図る。 (実施内容等) 市社協の主な業務 貸付希望者の相談、申請手続き並びに償還事務資金の種類 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金、臨時特例つなぎ資金	県社協から受託予定
市受託事業	【高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金（老障資金）貸付事業】 (目的等) 高齢者や障害者世帯に対し住宅改造等資金を貸付け、在宅福祉の促進を図る。 (実施内容等) 市社協の主な業務 貸付希望者の相談、申請手続き並びに償還事務	【外出支援サービス事業】 (目的等) 公共交通機関により外出が困難な高齢者等の通院などを支援する。 (実施内容等) 印西市介護福祉課において利用者認定、派遣依頼により実施	福祉有償運送事業

<p>【介護支援ボランティア事業】</p> <p>(目的等) 65歳以上を対象に、施設等でのボランティアを通じて介護予防を促進する事業に対してボランティア活動の側面を支援する。</p> <p>(実施内容等) ボランティア登録事務、市、指定施設等との連絡調整等</p>	<p>【声の広報の発行】</p> <p>(目的等) 視覚障害者等に市の情報等を提供し、安心した生活を支援する。</p> <p>(実施内容等) 音訊ボランティア「あしふえ」の協力のもと、市広報を音訊したものを作成する。音訊ボランティア登録講座（初級編）を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 声の広報：録音日 最終火曜日（市広報1号）及び第2火曜日（市広報15号） ・ 音訊ボランティア登録講座：1回・4日間コース開催、講義、演習等 	<p>【成年後見制度周知事業】</p> <p>(目的等) 認知症一人暮らし高齢者等の増加が見込まれ、専門職だけでは後見人需要に対応できない社会を見据え、市民後見人の養成と仕組みづくりの第一歩として、広く市民に対して成年後見制度の周知を行う。</p> <p>(実施内容等) 市内5か所程度で成年後見制度の周知講座を行う。</p>	<p>【生活支援体制整備推進事業】</p> <p>(目的等) 高齢者の生活支援・介護サービスの充実を図るため、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘、地域資源の開発、ネットワークの構築することで、地域における生活支援体制の整備構築することを目的とする。</p> <p>(実施内容) ボランティアサポーター養成講座の開催、地域ニーズや福祉課題の把握、協議体の設立準備及び運営</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

在宅福祉	訪問介護事業	【指定訪問介護事業】 (業務内容等) 要介護認定者に対するホームヘルパーの派遣 (派遣時間) 月～土曜日：午前8時～午後8時（年末年始を除く。）	
		【指定介護予防訪問介護事業】 (業務内容等) 要支援認定者に対するホームヘルパーの派遣 (派遣時間) 月～土曜日：午前8時～午後8時（年末年始を除く。）	
障害福祉サービス事業	【居宅介護及び重度訪問介護】 (目的等) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体・知的障害者（児）、精神障害者等で要介護状態にある者に対して、その有する能力に応じて、日常生活が送れるように生活全般の援助を行う。 (実施内容等) ホームヘルパーの派遣	派遣時間 月～土曜日：午前8時～午後8時（祝祭日、年末年始を除く。）	市から受託予定
		派遣時間 月～土曜日：午前8時～午後8時（祝祭日、年末年始を除く。）	
市受託事業	【子育てヘルプサービス事業】（子育て世帯に対するホームヘルパーの派遣） (目的等) 妊産婦、乳幼児、児童等のいる世帯に対し、家事等のサービスを提供することにより、子育て世帯の精神的・肉体的負担を軽減し、その生活を支援する。 (実施内容等) 印西市子育て支援課において利用者認定、派遣依頼により実施	派遣時間 月～土曜日の午前8時～午後6時の間の4時間 (祝祭日、年末年始を除く。)	市から受託予定も含む。
		派遣時間 月～金曜日：午前8時30分から午後5時15分 (祝祭日及び年末年始を除く。)	
居宅介護支援事業	(業務内容等) ケアプランの作成（介護予防ケアプランも含む。）、介護認定調査業務	市から受託予定も含む。	
		(営業時間)	
福祉作業所	(目的等) 利用者一人ひとりの人格と主体性を尊重し、自己実現への適切な助言と援助を行う。 (実施内容等) 利用者のニーズや個別支援計画に基づき、3つのグループ（高工質を目標）	市から受託予定	

		<p>指すグループ、安定した作業参加を目指すグループ及び主体的行動を目指すグループ)に分けて作業支援・生活支援・就労支援を行う。</p> <p>開所時間：月～金曜日・午前9時～午後4時(祝祭日・年末年始を除く。)</p> <p>利用者送迎実施(木下・小林コース、千葉NTコース)</p> <p>印西市障がい福祉課において利用者決定</p>
利用者作業事業	(作業内容) 竹炭製品の製作作業、点字名刺の作成作業、花栽培の園芸作業、野菜栽培の畑作業、EMIほかし製造作業、小物などの縫製品製作作業、廃品回収作業、ネジや試験管の袋詰めなどの下請け作業	<p>作業所利用者による作業</p> <p>市から受託予定 社会福祉法人生活クラブ及び社会福祉法人光明会との共同事業体</p>
生活困窮者自立支援	ワーク・ライフサポートセンター 【生活困窮者自立支援事業】 (目的) 生活困窮者の自立と尊厳を確保することも、生活困窮者支援を通じた地域づくりを行う。 (実施内容等)	<p>・自立相談支援事業：生活困窮者に対し、訪問支援も含め生活保護に至る前の段階から早期に支援する。一人ひとりの課題を評価、分析し、状況に応じた支援計画を作成する。支援計画に基づき包括的な支援ができるよう関係機関との調整を行う。また、地域ネットワークの強化なども担う。</p> <p>・就労準備支援事業：生活困窮者の状況に応じ、就労に向けた生活訓練、社会訓練、技術習得訓練を行う。また、直ちに一般就労が困難な者に対しては、中間的就労を行う。</p> <p>・家計相談支援事業：生活困窮者とともに家計の状況・課題を把握し、家計支援計画の作成、必要な支援の調整を行う。</p> <p>【被保護者就労支援事業】 (目的) 生活保護世帯の自立の促進を図る。 (実施内容等) 被保護世帯の就労の支援に関する問題について、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じてハローワーク等への同行支援等も行う。</p>

<p>その他の事業等 (サークル区分において予算措置等のない事業等)</p>	<p>【交通遭児援護事業】 (目的等) 隘上交通事故による18歳未満の遭児等に見舞金等を送り援護、激励する。 (実施内容等) 民生委員児童委員の協力のもと、対象者調査、援護金の配布を行う。 見舞金：1世帯100,000円（2人目から各50,000円を加算）、 奨励金：小中学校入学時1人につき30,000円、激励金：中学・ 高校卒業時1人につき60,000円</p> <p>【共同募金運動の展開】 (目的等) 共同募金会と連携し、地域福祉活動の充実を図る。 (実施内容等) 赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい募金運動</p>
--------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------